

新型コロナウイルスの感染症の拡大で 影響を受けた農業者を支援します！

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

当JAでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により資金繰りに著しい支障をきたしている農業者を対象に「新型コロナウイルス感染症被害支援対策資金」（農業経営資金）の受付を開始しました。

（2020年4月1日現在）

年 0.0%

保証料（年0.32%）
も全額助成

取扱期間 2021年3月31日まで

ご利用頂ける方	農業者、農業を営む法人および団体 ※京都府農業信用基金協会の保証が受けられる方に限ります。
資金使途	新型コロナウイルス感染症を要因とする農業経営に必要な運転資金 ※新型コロナウイルス感染症の影響により農業経営に影響が発生している状況が確認できた場合に限ります。
ご融資額	貸付限度額 5,000万円以内
ご返済期間	3年以内（据置期間なし）
保証・担保	京都府農業信用基金協会 ※保証人・担保については、別途京都府農業信用基金協会が定める基準となります。
貸付金利	無利子
ご返済方法	元金・元利金均等返済（毎月返済、年2回返済、年1回返済）
その他	ご利用中に繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当JA所定の手数料が必要となります。

※審査の結果によっては、融資のご希望に添えない場合があります。

※標準金利・利子補給適用後金利は、金利情勢の変化により見直しをさせて頂く場合があります。

くわしくは、各支店窓口にお問い合わせください。



JA京都中央



みり姫